



平成24年度 保育料のお知らせ

平成23年から所得税・個人住民税の年少扶養控除（0～15歳）と特定扶養控除（16～18歳）上乗せ部分が廃止となりましたが、平成24年度保育料は、扶養控除等廃止前の想定所得税額を計算して算定します。

◆平成24年度保育料徴収基準額(月額) 【単位：円】

児童の世帯の階層区分	天草市の基準		国の基準		表の見方
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	
第1階層 生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	※階層区分は、父・母の税額の合計額（ただし、父・母の収入で生計が維持できない場合は、その世帯の家計の主催者と父・母の税額の合計）によって区分されます。 ※階層区分の所得税額は、住宅取得控除・配当控除・電子証明書控除などを差し引かず計算した額となります。 ※児童の年齢区分は、児童が4月1日現在の年齢によって区分されます（年度途中の入所でも同）。 【計算例】 保育園に3人（0歳、2歳、4歳の児童）が入園した場合の保育料は？ ・第5階層の世帯…0歳児＝無料、2歳児＝16,000円、4歳児＝26,000円、計42,000円となります。
第2階層 市民税非課税世帯（母子・父子世帯同居障がい者等） 所得税非課税世帯	0	0	0	0	
市民税非課税世帯 所得税非課税世帯	6,000	4,000	9,000	6,000	
第3階層 市民税課税世帯（母子・父子世帯同居障がい者等） 所得税非課税世帯	13,000	10,000	18,500	15,500	
市民税課税世帯 所得税非課税世帯	14,000	11,000	19,500	16,500	
第4階層 所得税額が 10,000円未満 所得税額が 10,000円以上 40,000円未満	20,000 25,000	17,000 22,000	30,000	27,000	
第5階層 所得税額が 40,000円以上 103,000円未満	32,000	26,000	44,500	41,500	
第6階層 所得税額が 103,000円以上 413,000円未満	38,000	28,000	61,000	58,000	
第7階層 所得税額が 413,000円以上 734,000円未満	41,000	29,000	80,000	77,000	
第8階層 所得税額が 734,000円以上	48,000	36,000	104,000	101,000	

- 上表の保育料は、1人目を記載しています。
- 同時に入園している場合の保育料は、2人目は2人目本人の基準保育料の半額、3人目以上は無料になります。
- 第3子目以降の3歳未満児についての保育料は無料（第7階層以上に属する世帯を除く）になります。

保育料についての疑問にお答えします

Q 子どもが1歳児で、保育料を月額25,000円支払っていますが、実際にはどのくらいの保育費用がかかっていますか？

A 保育にかかる費用は、入園児童の年齢によって異なります。0歳児で月額約20万3,000円、1～2歳児で同約13万5,000円、3歳児で同約7万2,000円、4～5歳児で同約6万2,000円の費用がかかっています。なお、保育にかかる費用の総額は、平成24年度で約37億4千万円（児童1人あたり

年間約120万円）になると見込んでいます。

Q 天草市の保育料は、国の基準と比べてどのくらいの差がありますか？

A 天草市の保育料は、国で定められた基準額の約65%となっています。差額は市が負担しており、平成24年度で約3億1千万円（児童1人あたり年間約9万9,000円）になると見込んでいます。



【問い合わせ先】 本庁・子育て支援課(内線1178)



市職員採用試験を実施します！



■職種と予定人員＝●1級建築士…4人程度
●看護教員…1人程度

■受験資格

- 1級建築士＝昭和47年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の資格を持っている人。
- 看護教員＝昭和47年4月2日以降に生まれた人で、看護師として5年以上業務に従事し、かつ当該業務から5年以上離れていない人で、1年間程度の教員養成課程の受講が可能の人。

■試験日時＝6月2日Ⓟ

- 1級建築士…午前11時45分から。
- 看護教員…午前8時30分から。

【問い合わせ先】 本庁・総務課(内線1221)

■試験会場＝市役所本庁2階・庁議室。

■申込受付＝5月18日Ⓡまで（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで、本庁・総務課で受け付けます（郵送の場合は、5月18日Ⓡの消印有効）。

■申込書の配付＝本庁・総務課または各支所で配布します。郵送で請求する場合は、封筒の表に「天草市職員（職種を記入）採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒（角型2サイズ：24×33cm以上）を同封のうえ、〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・総務課へ送付してください。なお、申込書は市のホームページからも取得できます。

非常勤職員を募集します

〔事務補助嘱託員〕

- ▶勤務場所＝市役所本庁・管財課。
- ▶業務内容・予定人員＝窓口業務やパソコンを使ったデータ入力…1人。
- ▶応募資格＝パソコン操作（文書作成や表計算など）ができる人。
- ▶雇用期間＝6月1日から平成25年3月31日まで。
- ▶勤務時間＝月～金曜日（祝日、年末年始を除く）のうち週29時間。
- ▶報酬(月額)＝10万3,800円。
- ▶試験内容＝面接。
- ▶試験日程＝5月17日Ⓡ午後2時から、市役所本庁3階・第1会議室。
- ▶申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、5月8日Ⓡ(必着)までに、〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・管財課へ郵送または持参してください。



【問い合わせ先】 本庁・管財課(内線1253)

〔事務補助嘱託員〕

- ▶勤務場所＝天草アーカイブズ（五和支所内）や牛深・有明・新和地区などにある資料整理書庫。
- ▶予定人員＝1人。
- ▶応募資格＝パソコン検定3級程度の技能がある人で、普通自動車の運転免許を持っている人。
- ▶雇用期間＝6月1日から平成25年3月31日まで。
- ▶勤務時間＝週29時間（火～金曜日の午前8時30分から午後4時45分まで〔祝日、年末年始を除く〕）。
- ▶報酬(月額)＝10万3,800円。
- ▶試験内容＝面接。
- ▶試験日程＝5月13日Ⓡ午前10時から市役所本庁2階・庁議室。
- ▶申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、4月27日Ⓡ(必着)までに、〒863-2201市内五和町御領2943 天草アーカイブズへ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】 天草アーカイブズ☎5515